

様式第5号(第5条関係)

①	②	③	番	号
---	---	---	---	---

備考

- 1 「①」は、第二種圧力容器の場合にあつてはⅡ、小型ボイラー及び小型圧力容器の場合にあつては小とすること。
- 2 「② ③」は、個別検定実施者を表す文字を入れるものとすること。この場合において、個別検定実施者が都道府県労働局長であるときは、都道府県の頭文字とすること。ただし、次の各県については、それぞれに掲げる文字とすること。福井県は福井、山梨県は山梨、山口県は山口、愛媛県は愛媛、福岡県は福岡、長崎県は長崎、大分県は大分、宮崎県は宮崎
- 3 番号は、個別検定合格番号とすること。
- 4 文字及び数字の大きさは、縦9mm、横7mmとし、文字及び数字の太さは0.5mmとすること。